

新規制基準への適合性確認審査の状況をお知らせします

東海第二発電所の新規制基準への適合性確認審査については、これまでに39回の審査会合が行われ、基準津波や基準地震動について、原子力規制委員会から『概ね妥当な検討がなされている』と評価されました。
今回は、昨年10月に「げんてん東海」でお知らせした31回目以降の審査会合の状況等についてお知らせします。

<裏面の内容>



- 東海第二発電所
現地調査について
- 美浜原子力緊急事態
支援センターについて

平成29年3月10日現在

従来基準との比較	新規制基準		適合性確認審査の状況
新 設	⑦	意図的な航空機衝突への対応	【⑧関連の審査】 ・大容量ポンプ車等の可搬型重大事故等対処設備の保管場所について説明しました。(平成28年12月22日【36回目】) 【③関連の審査】 ・非難燃ケーブルに対する火災防護の考え方について説明しました。(平成28年10月27日【33回目】、12月22日【36回目】) 【⑥関連の審査】 ・基準地震動について説明し(平成28年10月21日【32回目])、原子力規制委員会から『概ね妥当な検討がなされている』と評価されました。これをもって、東海第二発電所における基準地震動の最大値が1,009ガルとなりました。(平成28年11月11日【34回目】) ・基準津波(17.1m。平成28年8月19日の審査会合において『概ね妥当な検討がなされている』と評価されました。)を超え敷地に遡上する津波に対する防護の考え方について説明しました。(平成28年10月27日【33回目】) ・耐震設計に関する論点等について説明しました。(平成28年11月17日【35回目】) ・火山影響評価について説明しました。(平成29年1月20日【37回目】) また、原子力規制委員会による現地調査が行われることとなり、2月13日に実施されました。(詳細は裏面をご覧ください) ・基準津波に対する安全性評価※1について説明し、原子力規制委員会から『概ね妥当な検討がなされている』と評価されました。また、基準津波の年超過確率※2について説明しました。(平成29年2月3日【38回目】) ・基準地震動の年超過確率及び建屋基礎下レベルでの地震動評価※3について説明し、原子力規制委員会から『概ね妥当な検討がなされている』と評価されました。(平成29年3月3日【39回目】) (※1): 基準津波に対する安全性評価: 基準津波に伴う砂移動(地形変化)及び砂の堆積を検討し、閉塞や非常用海水ポンプによる取水への影響を評価。 (※2): 年超過確率: 評価対象事象(例えば、津波水位や地震動の加速度等)が、その大きさを超えて発生する1年あたりの確率。 (※3): 建屋基礎下レベルでの地震動評価: 解放基盤表面(発電所敷地における、ある硬さ以上の岩盤)での基準地震動を想定した際の、発電所建屋の底面における地震動の評価。
	⑧	放射性物質の拡散抑制対策	
		格納容器破損防止対策	
		炉心損傷防止対策	
新 設 または 強 化	①	内部 ^{いっすい} 溢水に対する考慮	
	②	自然現象に対する考慮	
	③	内部火災に対する考慮	
	④	電源の信頼性	
	⑤	その他の設備の性能	
強 化	⑥	耐震・耐津波性能	

◎審査の状況の詳細については、当社ホームページでご覧いただけます。(ホームページアドレスは、裏面右下をご覧ください)

① 内部^{いっすい}溢水対策

- ・水密扉、堰(せき)
- ・配管貫通部止水措置

⑥ 耐震・耐津波対策

- ・配管サポート
- ・防潮堤
- ・水密扉

② 自然現象対策

- (火山)
 - ・降灰物除去
- (竜巻)
 - ・資材等固縛
 - ・飛来物防護ネット
- (森林火災)
 - ・防火帯

③ 内部火災対策

- ・消火設備
- ・ケーブル火災対策

⑧ 重大事故等対策

- ・常設高圧電源装置
- ・可搬型電源車
- ・フィルタ付ベント装置
- ・可搬型放水装置
- ・代替注水ポンプ
- ・大容量ポンプ車
- ・貯水池

⑦ 航空機衝突などのテロ対策

- ・大容量ポンプ車

⑤ その他設備

- ・緊急時対策所

④ 電源の信頼性

- ・外部電源の多重化



新規制基準への主な取り組み(イメージ図)
図中の番号は、上記新規制基準項目の番号です。

◆新規制基準への適合性確認審査については、安全性向上に資するものであり、再稼働に直結するものではありません。今後とも、地域の皆さまに積極的かつきめ細かく丁寧に情報を提供してまいります。◆

東海第二発電所 現地調査について

原子力規制委員会による現地調査が実施されました

2月13日、東海第二発電所の審査の一環として、原子力規制委員会による2回目の現地調査が実施されました。

この現地調査では、東海第二発電所敷地及びその近傍の地質・地質構造や火山影響評価について、原子力規制委員に現場をご確認いただきながら、当社から説明を行いました。

今回の現地調査を踏まえ、今後の審査が行われていきます。

当社は、引き続き、新規制基準への適合性確認審査に総力を挙げて対応してまいります。



現地調査前のミーティング



敷地及びその近傍にて採取したボーリングコア（地層から抜き取った円筒形の試料）を確認



当社発電所構外にて火山灰の堆積状況を確認



当社発電所構外にて火山灰の厚さを直接測定

◆美浜原子力緊急事態支援センターについて◆

原子力災害時の緊急対応活動の支援拠点となる「美浜原子力緊急事態支援センター」（福井県美浜町）が本格運用を開始しました（平成28年12月17日）。

本施設は、電気事業連合会の依頼を受け、当社が実施主体となって、国内の原子力発電所等で、万が一、重大な事故が起きた際に、高放射線下での災害対応が可能な遠隔操作資機材の搬送や支援要員の派遣を行う国内唯一の支援拠点です。

今後、本施設を効果的に活用し、原子力災害時における対応はもちろん、原子力災害対策に備えた要員育成や資機材操作技能の向上等に、継続的に取り組んでまいります。

【美浜原子力緊急事態支援センターの基本的役割】

- 原子力災害時における要員・資機材の派遣、発災事業者と協働して原子力災害に対応
- 通常時における原子力災害対応用資機材の配備・管理及び各事業者への要員訓練



美浜原子力緊急事態支援センターの全景

配備資機材の一例

【無線ヘリコプター】



高所から情報収集（空撮等）を行います。

【支援ロボット】



人が立ち入れない事故現場で情報収集や作業等を行います。

【無線重機】



遠隔操作により屋外障害物（ガレキ等）の撤去を行います。

東海テラパークからのお知らせ



東海テラパークでは、安全対策の状況や訓練の様子など、各種パネルやビデオでご紹介しています。

【ギャラリー展示のご案内】

○「つるし雛展」

- ・1月12日(木)～3月26日(日)
- ・9時から16時30分(最終日は15時迄)

○「アートロード展」

- ・3月28日(火)～4月30日(日)
- ・9時～16時30分(最終日は15時迄)



つるし雛



アートロード

所在地 那珂郡東海村白方1-1 開館時間 9時～16時30分
電話 029-287-1252 入館料 無料
休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)及び年末年始(12/29～1/3)

お問い合わせ先
土日祝日を除く 9時～17時



日本原子力発電株式会社 東海事業本部

地域共生部
茨城事務所

茨城県那珂郡東海村白方1-1
茨城県水戸市笠原町978-25

TEL:029-287-1250
TEL:029-301-1511

当社ホームページ 原電 検索
<http://www.japc.co.jp/>